

大型第二種免許取得支援制度について

この制度は、大型第二種免許を取得していない方が、バス運転手を希望される場合、大型第二種免許の取得費用を全額当社が貸与して、バス運転手として養成する制度です。

制度対象者

次の1～3の条件を満たされる方が対象となります。

- 1 当社バス運転手（嘱託社員 B）採用試験の応募資格（※1）を有し、当社バス運転手の採用試験時に大型第二種免許を取得していない方で、自動車教習所へ未入所の方。
- 2 大型第二種免許取得支援制度適用期間中（※2）にバス運転手（嘱託社員 B）の採用試験受験申込を行い、採用試験に合格された方。
- 3 当社との間で、当社所定の金銭消費貸借契約を結ばれる方。

※1 当社 HP の採用情報の募集要項をご覧ください。

※2 大型第二種免許取得支援制度については、予告なく変更・中止する場合があります。この場合、当社 HP などに掲載することにより、変更または中止の内容を随時告知するものとします。

制度の流れ

- ・採用試験に合格された方は、入社後当社指定の自動車教習所へ入所(合宿)していただき、大型第二種免許を取得していただきます。
- ・免許取得期間中には日給 7,000 円を支給します。
- ・大型第二種免許取得後、当社の座学・乗務研修(最大 6 か月間)を経て本務配属(独り立ち)となります。
- ・本務配属以降、3 年以上乗務に従事すると貸付金の返済（※3）を免除します。

※3 本務配属以降、乗務が 3 年未満の場合は、当社規定の金額をご返金いただきます。

詳細については、お気軽にお電話ください。